

第2回基山町総合計画審議会

日 時：令和2年12月21日（月）14:00～15:50

場 所：基山町役場 301・302会議室

出席委員：14名

森田昌嗣会長、濱崎裕子副会長、
田口英信、原憲一、藤丸信一、宮本浩子、神原玄應、水田久男、鳥飼雅幸、
日高紀子、池浦茂樹、山田和彦、白石善博、森禎久

欠席委員：4名

末吉正夫、内山哲夫、大草昭雄、津川典善

事務局：3名 総務企画課 熊本課長、原係長、則本

傍聴者：1名

1 開会

2 議事録の署名人選出

3 議事

(1) 第5次基山町総合計画（H28～R2）中間検証報告書及び第5次基山町総合計画
(H28～R2) 中間検証による見直し案について

(2) その他

① 次回審議会の開催時期について

1 開会

(事務局)

皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、第2回基山町総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

内山委員さん、津川委員さんについては欠席、田口委員さんと鳥飼委員さんにつきましては、遅れられると連絡があつております。

本日の第2回会議につきましては、前回の第1回会議で各資料の説明をさせていただきましたので、各資料に基づきご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ここからは、レジメに従いまして、森田会長に進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

(森田会長)

前回の会議で、事務局からの資料説明に対しまして、ご意見がありましたので、今回事務局より説明をお願いしたいと思います。今日は忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

2 議事録の署名人選出

(森田会長)

議事録の署名につきまして、基山町の総合計画審議会条例により、この審議会の議事録を作成することになっており、その議事録の署名については、会長及び委員の中から2名が署名をすることになっております。

前回第1回審議会の署名人選出をしておりませんでしたので、ここで前回の第1回及び本日の第2回と併せての選出をしたいと思います。

会長と、あと2名選出ということですが、私の方からご指名をさせていただいてもよろしいでしょうか。

[異議無しという声あり]

はい。それでは1名は濱崎副会長にお願いしたいと思います。それから、もう1名は、名簿順で商工会長の田口さんが、遅れて出席とのことですので、勤労者協議会事務局長の原さんにお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

第1回議事録を事務局から今回の会議前に送付されておりましたが、特に問題は無かったでしょうか。

無いようでしたら、後ほど署名させていただきます。

3 議事

(1) 第5次基山町総合計画（H28～R2）中間検証報告書及び第5次基山町総合計画（H28～R2）中間検証による見直し案について

(森田会長)

それでは、議事に入りたいと思います。議事（1）第5次基山町総合計画（H28～R2）中間検証報告書及び第5次基山町総合計画（H28～R2）中間検証による見直し案についてですが、初めに第5次基山町総合計画（H28～R2）中間検証報告書についてご意見をいただきたいと思います。前回資料をいただいておりましたので、ご意見をいただきたいと思います。

(事務局)

前回の会議で、原委員さんから「以前テレビCMで流していた動画はユーチューブで見れるか」とのご質問をいただきましたが、ユーチューブで「基山町ワンダー」で検索していただけたらご覧いただけますので、後ほどぜひご覧ください。

また、前回会議での貧困というキーワードについてですが、基山町としては、鳥栖保健福祉事務所が最終受付窓口にはなりますが、生活保護に関する相談の受付や、子育て世代の支援のため、高校生までの通院、入院に対する助成、ひとり親世帯への医療費助成等を現在実施しております。

また、濱崎委員さんから、高齢者支援について、適切なサービス提供の実施に加え、ご近所の助け合いが大事とのご意見を頂戴しました。ご意見のとおり、ご近所の助け合いは大事な部分であると考えます。総合計画冊子55ページの①安心できる高齢者支援の1つ目の施策中の「地域ぐるみで高齢者への見守り活動を強化します。」で読み取らせていただけたらと考えております。

すみません、議事の第5次基山町総合計画（H28～R2）中間検証報告書につきましては、議長により進行をお願いできればと思います。

(森田会長)

それでは、章ごとに進めたいと思います。初めに、1. 自然+ideaについて、ご意見をいただきたいと思います。

(山田委員)

(4) 交通基盤整備の中に、「地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会等で協議し」とありますが、成果としてここに記載されていないように思うのですが。地域公共交通としての、コミュニティ・バスの利用者数が1号車で1日10名位、2号車で1日6名位で推移していると思うのですが、これを何とか、町民の足として、移動手段としてということだったら、もう少し突っ込んだ、コミュニティ・バス路線等の見直しだけではなく、もう少し深堀りしたほうがよかつたんではないかと思うのですが、そこら辺は、どのような施策をされたか見えないので。

(森田会長)

それでは、コミュニティ・バスについて、事務局より回答をお願いします。

(事務局)

具体的な施策をということでしょうか。

(山田委員)

施策は実行されたと思うのですが、利用者が少ないとと思うんですよね。その辺りの検証がなされたのかどうかです。

(事務局)

実際としては、利用者は増えております。今言われた1人2人というのは、1日当たりの利用者の数が増えていっているということですので、延べで言うとかなりの数になっているはずです。コミュニティ・バスというのは公共インフラの1つなので、住民の方にとっては、公共インフラとしての足は必要かと思いますが、高齢者を対象とした福祉的な部分とは、少しニュアンスは違うのかと思います。今のところ町内を結ぶ部分というのが、コミュニティ・バスだけとなっておりますので、今回議会の中でもご意見をいただいておりましたが、今後、公共ネットワークとは違った部分での検討も必要になってくるのではないかと考えております。

(山田委員)

満足度調査についても、公共バスについてのウエイトがかなり高かったので、今後5年の中で延長していくべきではないかと感じました。意見です。

(森田会長)

他にないでしょうか。

(森委員)

全般に係るものかもしれません、満足度調査結果というものが、4ページの中で、住みよい度について、平成26年度の30歳代40歳代の住みよい度満足度が低かったということですが、6年後そのまま40歳代50歳代にスライドしたような結果現象ではないかと。もしかしたら、この年代に政策的にしかけるヒントになるのかなと。住みよいと考える点に交通の便が良いもあるし、住みにくい点にも不便というのがあり、両方ある。年代的に車をお持ちであるとか、町の公共交通のあり方とかに、ターゲットを絞り込む。今度計画を立てられるかもしれません、今後の政策のヒントになるのかなと感じました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(森田会長)

第2章に進みます。ご意見をお願いいたします。

(鳥飼委員)

来年も今年のような状況になりそうですが、スポーツに関して何かしらやっていこうというのはないでしょうか。今年は各種スポーツ行事が中止になっておりますが、来年同じような状況であれば、今年の基山ウォークみたいな、こうしようかというものはないでしょうか。

(事務局)

具体的にスポーツに関してこうやっていこうというのは、打ち出しているわけではありませんが、全体的なイベントの考え方としては、コロナ禍であっても、色々な対処方法をとりながら、例えば3密を避けながら、人数制限は加えるかもしれないけれど、行事的にはなるべくやっていきたい。イベントごとの基準もありますので、そういうところに照らし合わせながら、ただ単に、コロナ禍だからといって全部中止にしてしまいますと、町民の気運の高まりもなくなりますので、注意しながらやっていくということで、基本的な姿勢はご理解いただければと思います。

(鳥飼委員)

総合計画にのっとった形の機軸を残しつつ、その時その時の状況に応じた変化をもたらすのは可能ということですか。第5次総合計画からすると。

(事務局)

何もなければ全部やっていきたいとは思っておりますが、規模を縮小してもやっていきたいというのが基本的なスタンスです。

(森田会長)

他にないでしょうか。

(原委員)

14ページの文化財の利活用についてですが、コロナ禍でイベントを中止せざるを得なかつたということで、その中で、基山ウォークに取り組まれて、こういう状況の中でも何かの方法で取り組まれたのはありがたいと思います。地域の中で話をすると、2区はスタートの時点で、地域的に歩く歩数が多くなることが分かっており、大変だとの意見もありました。地域の意見として、地域に主体性を持たせることができなかつたのかというのがありました。4番目に文化財の利活用がありますけど、基山には基肄城あるいは売薬関係等の歴史。その中間中間の歴史を地域の方に理解できていないというのを私は感じております。園部地区にも戦国時代の当初にお城があったというのも地域の人々に忘れられている。鎮西隈や小原にあるが、荒れ果ててしまっている。地域には、歴史に詳しい方がいらっしゃいます。地域の人々の知恵を生かしながら、町民がまちの良さを再発見できるようなことができないかと思う。町外からの来訪者には、地域の埋もれようとしている文化財に興味のある方もいらっしゃる。基山を象徴するような史跡の他にも地域の埋もれてしまおうとしている文化財の保護をぜひお願いしたい。

(神原委員)

地域には、地域ごとにお地蔵さんがあったり、お薬師様があったりします。それを地域ごとにお祭りをされています。コロナの影響により、地域によって開催への対応は異なります。何でも消極的にしない方向に傾くのは良くないと思います。葬式についてもですが、亡くなられた方の最後の晴れ舞台で、一生を称える舞台なのに、いつの間にか亡くなられている状況があり、その方の功績に礼を欠くことになると思います。観光客については、つつじは中止にしました。もみじについてはやりました。思った以上に沢山の方にお越しいただき、楽しんで帰っていただきました。一步踏み出すことも必要なのではないかと思います。

(山田委員)

原さんのご意見に関連してですが、基山の文化財については、先輩の方々により、色々調べられていて、資料そのものはあるんですよ。しかし、一箇所にまとまっていない。この分野に関しては、彼に聞けば分かる、この分野に関しては、彼に聞けば分かることなんですけど、町外の人が来られても、一箇所で集約して、オール基山としてのシステムがないと思うんですよ。だから、聞かれた人によって答えられないことがあるんですね。せっかくの文化財にしても、資料を一箇所にまとめたら、この問題は解決できるんじゃないかなと思うんですよ。

(森田会長)

18ページにあります歴史民俗資料館がありますが、こういった拠点での集約については、いかがでしょうか。

(事務局)

大きく分けて2つのご意見をいただいたと思います。1つ目の文化財の周知のやり方ですが、数年前に町全体について、おもてなし的な部分を含めて、散策ルートマップをつくっていこうということで、私も当時まちづくり課におりましたが、神社であったりとか、お地蔵さんであったりとか、そういったところを調べさせていただきました。現地を回っていく中で、地元で大切にお守りしてある部分で、公開しないでほしいというところもありましたので、そういったところも、地元に意思確認をさせていただいて、散策マップをつくったこともあります。また、もう少しアピールしていくことが必要なかなと思っておりますし、資料収集をしていくことも必要かと思います。後段のコロナ禍については、鳥飼委員さんからのご質問と重複するところはありますが、コロナ禍だから何でも中止ということではなくて、やれる範囲で、極力楽しめる場を提供していくという基本姿勢の考え方でございます。

(白石委員)

今、1人1台端末ということで、令和2年に整備されるということで、配った後の展開といいますか、例えば風邪で休んだときの対応とか、計画というものはあるんでしょうか。

(事務局)

小学校中学校の生徒に1人1台端末を配布する、いわゆる国が示しているG I G Aスクール構想ですね、今年度基山町については、取り組んでいくということで、今導入の契約が終わった段階で、年明けには教職員に対する授業のあり方の研修をやっていきます。生徒については、今後毎日持って帰ることは前提になくて、コロナ等で学級閉鎖や休校があった場合に、リモートでの授業ができるように、教材の選択であったり、教材作りをやっているところです。ご家庭によっては、自宅にW i – f iの環境がないところもありますので、そういう場合は、学校からs i mでお貸しする方法で、誰でも同じような形で受けれるよう進めているところでございます。

(白石委員)

福岡市の高島市長さんが、端末を配り、持ち帰ることで、移動経路が分かり、子どもの安全に使おうと、九州電力かどこかと提携して取り組んでやっています。通学路から外れたりした場合には、メールでお知らせがくるような取組をやっています。また、カメラをつければ、痴呆の方でいなくなつた場合などには、カメラの画像で、追いかければ捕まるはずなんですよね。それと、スポーツの振興で、eスポーツというものがあります。今子どもがやりたいスポーツの第3位となっております。野球、サッカー、eスポーツということで。子どもの内でeスポーツはスポーツなんですよね。そういう部分も開始されれば、今後活躍できる場ができるのかなと思います。

(森田会長)

それでは、第3章のにぎわい+idealに進ませていただきます。

(水田委員)

19ページの第5期多面的機能発揮対策として8組織とありますが、8組織はどこでしょうか。

(事務局)

8組織の内訳につきましては、至急確認をとって、後ほど回答でよろしいでしょうか。

(水田委員)

はい。分かりました。

(鳥飼委員)

企業誘致で、第5次総合計画が策定されて、どの位の数がありますか。大小はあると思いますが。

(事務局)

今、工事中を含めて、よろしいでしょうか。進出協定を締結した企業が6件ですので、6件以上はあるかと思います。

(鳥飼委員)

そういう情報は、どちらで入手できるのでしょうか。そういう情報はどちらでもらえるんでしょうか。逆にこういった企業が来ましたよというのも開示していったがよいのではないかと思います。せっかく企業が来ているので、町内の企業も営業に行ったりすることもあるかもしれませんので。

(事務局)

直接ホームページには掲載しておりません。どこまで掲載するのかもありますので。原課にも検討を依頼したいと思います。協定を締結した企業はプレスに投げておりますので、ほぼほぼ記事にはなっているとは思います。

(鳥飼委員)

飲食店の冊子みたいなのは、どれ位の頻度で更新をかけているのですか。

(事務局)

更新はかけていないと思います。切口を変えてつくっていっていると思います。同じ内容で、更新をかけているのは、私の記憶ではないと思います。

(鳥飼委員)

今後も新たなものをつくっていく計画はあるということですか。

(事務局)

こここのところ毎年のようにつくっていると思います。企業を絞り込んだりとか、町内向けなのか町外向けなのかということで複数で展開していることになります。

(森田会長)

他にないでしょうか。

(山田委員)

観光の部分で、「インバウンドを含めた観光客のため、案内板にQRコードを設置した四か国語対応の観光ルートサインを設置し」とありますが、ルートサインはこちらから発信する方であって、インバウンド客の反応に対して対応できるような、例えば多国語に対応できるような、1万円か2万円でポケドクとかありましたけどね、そのような双方向での環境整備は図られたのでしょうか。

(事務局)

反応に対応できるものは、特にはやっていないと思います。

(山田委員)

幸い、今年はコロナでインバウンド客がほとんどお見えにならなかつたけどですね。

あっても発揮できなかつたと思いますが。観光客のための、インフォメーションカウンターが基山駅の前には、ありませんしね。インバウンド客が来たときに、サインだけではなく、対応できるものが、基山を理解してもらうためには必要かと思ひましてね。

(事務局)

第5期多面的機能発揮対策の8組織について、ご報告させていただきます。宮浦地区活動組織、長野活動組織、中園活動組織、真尻活動組織、鎌浦活動組織、小松環境美化組織、猪の目活動組織、丸林地区ほたるの里山保存会の8組織であります。

(水田委員)

はい、分かりました。

(森田会長)

それでは、第4章の安心安全+ideaに進ませていただきます。

(藤丸委員)

高齢者支援の事で、一步踏み込んだ記述で追加したいという見直し案がありますが、私としては歓迎したいと思います。計画を策定する時、今の高齢化率30%位ですか、10年後には35%がピークになると、こういう数字は予測されたと思いますので、その時点で一步踏み込んだ表現がなかつたので。ただ、一人暮らしの高齢者が増えるということで、高齢者夫婦でどちらかが亡くなれば一人暮らし高齢者世帯になりますので、いつ亡くなるか分かりませんので、高齢者支援で在宅生活できるのは住民にとって良いことだと思います。

(森田会長)

他にないでしょうか。

(原委員)

商業のところで、新たな特産物でキクイモとか地域の方々も生産されていますが、いろんな食し方があって、こんにおいしい食べ物かという気付きがあります。特産品にしようとするものの使い方を発信することも大事ではないかと思います。また、発信の仕方も研究してもよいのではないかと思います。

(森田会長)

それでは、第5章の協働+ideaに進ませていただきます。

(森田会長)

それでは、全体をとおして何かないでしょうか。

(森委員)

安心安全について、地域のコミュニティが基山町ではどういった状況か、行事とかの時の参加率はどういった状況なのでしょうか。鳥栖市さんとか福岡市さんとかにいっぱい行ってあると思いますので、そういった方がどのように参加されておられるのでしょうか。

(事務局)

数字的なデータはありませんので、感覚的なものになりますが、人口 17,000 人程度で地区を 17 区に分けていて、各区で色々な行事に取り組んでもらっています。一番新しい団地がけやき台団地になりますが、そこも約 30 年経過して、新しい方というよりも、すっかりなじんでいただいて、いろんな行事にも、けやき台の方が牽引役が増えてきているのではないかと思います。逆に山間部の方が担い手不足になって、しかしながら行事に関しては出てきていただいており、バランスよくいまのところはいいのかなと思いますが、10 年後 20 年後を見据えると、早めに手を打っていく必要があるのではないかと思います。

(原委員)

組合に入っておられない、区外の方はどれくらいおられるのでしょうか。私は 2 区という山間地域になりますが、地域の行事が多い地区になると、お世話をできないから、申し訳ないから、行政組合から外させてもらいたいと。そうすると地域の目が届かなくなるから外れないで、組合費を納めてもらうのが一番なので残ってくれと言っておりますが、それでも迷惑をかけるからと外れる方が増えてきている。防災、ケーブルテレビのお世話についても、一部の若い高齢者にのしかかってきている。そういうことで、区外の方がどれくらいになってきているかお伺いしたいと思います。

(事務局)

数値につきましては、調べて後ほど報告させていただきます。

(田口委員)

商工会として、別の会議でも申し上げましたが、今コロナが蔓延しはじめて、今後どう推移するかまだ分からない。そういう状況で総合計画もコロナを含めて見直しが必要ではないかと申し上げました。具体的な内容では商工業もですが疲弊しきった飲食店や中小零細企業が廃業に追い込まれるところがこれからも続いていく。それが加速し初めましたと前回申し上げました。もう一つは、安全という意味で、商工業者は遅くまで店を開けていて、明かりがついているというのが町の明るさの一つになっていたのですが、それを支えるために、商工会は 40 年前位に国から予算をもらって、提灯みたいな形をした街灯を基山町内に 170 から 180 基ありましたが、耐用年数を過ぎましたので数年前に撤去してしまったんですよね。駅前周辺は残したいということで、20 から 30 基駅前にありましたので、町に移管して、町で管理してもらうことになりました。今後将来コンビニエンスストアの夜間営業が停止になるということで、益々夜の明かりが消え

ていくということになります。町内の防犯灯の設置を積極的にやっていかないと、暗い夜道を歩いていくと、車の事故や事件に繋がる。にぎわいという意味では、商工業者が中心となって支えてきている、きのくに祭りや門前市といったものの活力になる商店街が減っていっているのが今の実情です。祭りを支えていた商店街のともし火が消え始めているというのも事実です。全国的にも同じような状況ですが、国や県の施策活用しながら、色々な工夫をしている自治体もあります。基山町は私が旗振り役なのですが、アイデアは思っているものはありますが、なかなか実現できないのが実情であります。高齢化が進んでいるということですが、商工業者も高齢化が進んでおりますので、祭りに参画できる人が減りつつあり、きのくに祭りも体力的に限界点に近づきつつあるのも実情です。コロナで今年開催できませんでした。来年どうするかということになりますが、来年に向けて本来なら今頃からスタートしておかないといけないのですが、今の状況で判断すると、できませんということになります。2年連続でやらないわけには行かないでの、なんとかやりたいとは思っておりますが、ふれあいフェスタについても、JAさんもでるかでないかという話でして、この前ののような形での開催となりましたが、密になる空間も出てくるわけで、国の認識も密になる空間には行かないようしてくれということなんで、コロナの影響が広範囲になっているのも事実ですので、そこを汲み取つていろんな部分に落とし込んで考えていくべきではないかと、改めて申し上げます。

(事務局)

先程の組合未加入の世帯数ですが、平成31年3月31日現在で約15%程度が組合未加入となります。件数でいくと1,079件となります。

(田口委員)

9区が結構多いでしょう。アパートとかマンションが多いところが、未加入世帯が多いですもんね。

(事務局)

数的に多いのはやはり9区ですね。市街地周辺ですね。二桁に乗っているのが、3区、5区、6区、9区、11区。集合住宅が多いところがどちらかというと増えている状況かと思います。

(田口委員)

観光のサイネージみたいな話ですけど、観光案内所はどうなっているのでしょうか。実は、駅の1階に椅子があるところに、階段の軒下を活用して観光案内所を造ろうと、JRさんと協議してもらっています。観光案内所ができれば、無人でもいいので観光PRの場所ができるし、現在キマチャリというレンタサイクル電動自転車を5台6台購入させてもらって、町外から来られた人の交通手段に活用してもらえばということで、スタートしたんですが、借り手はほとんどいない状況で、これでは自立もできないし、大きな看板を作らないといけないと話をしていたところですが、商工会は運営費しかもらってませんので何もできない状況で、観光協会としても観光PRの目的もせっかくでき

たレンタサイクル事業も大きく活用するために、将来はインバウンドの復活もあるわけで、今は外国人観光客も帰りかけていますから、まだ基山には来ていませんけれども、個別に対応できる仕組みも必要かと思いますので、早くできれば観光協会としても対応できると思いますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

そちらにつきましては、産業振興課が担当しておりますので、JRとの協議が難航しているようですので、3月までには完成させたいと考えております。

(森田会長)

他にないでしょうか。

(池浦委員)

全体を通してのことになりますが、人口をどうして行くのかなというのが、心配があるて、高齢化で人口がどんどんどんどん減っていきますよという中で、人口を減らさないような施策が一番にくるのではないかと思っておりまして、町長が選挙の時に、基山町の人口は65歳位の方がピークでいますよと、全国的には45歳がピークですが、この方が5年後、10年後、高齢化になっていき、若者が入って来ないと、20代30代の頻度は減って、それが基山町の一番の問題ではないかと思って、それは町長はご認識があられて、それを直接話をさせていただいたことがあって、財政は働き手が高齢者を背負っていくので、そこが施策の優先度ではないかなと考えています。個々の施策、安全、協働、教育必要だと思いますが、その中でも優先度があって、私が指摘した人口の問題を優先的にやっていくべきではないかなと。それを表にして定量的に、町長は選挙の時に17,000人を18,000人位になれば財政は問題ないということで話をされていましたが、行政の中でみんなで共通認識されていて、施策に反映されているのかなと。審議会の中で話すことではないかもしれません、予算が一番大事だと思いますので、施策一つ一ついいのですが、目標値をつけてやっていることですが、定性的な文章や文言が多くなるなという印象があります。どっかで二世帯三世帯というコメントがありますが、去年は何件で3年後は何件にするといった定量的な目標にしないと抽象的すぎると思います。結果がアンケートの満足度の結果を評価にするということですが、みなさんが同意していればいいんですが、もっと定量的な目標をつけて、行政の方がその目標値に対して進めていくことが必要ではないのかなと思います。

(森田会長)

総合計画の一番頭に18,000人というのを大きく謳っておりますので、行政としてはこれが大きな目標として進められていると思います。あと、KPIについて行政はすべて定量的にやるのは難しいので、総合戦略の時もありましたが、できる範囲は定量化し進めていくということで、今回は中間検証ですので今の意見を踏まえて今後さらに定量化できるところは定量化を進めていただければと思います。

(事務局)

会長の今のご説明のとおりでございますが、総合計画の中では、努力目標人口として、18,000人を掲げさせていただいております。同じような形で、総合戦略を立てておりますが、その中の人口ビジョンにつきましても、18,000人を目指していくと。そこに向けた具体的な施策のところで、例えば、子育ての支援を充実させたりとか、元々の受け皿である宅地の開発であったり、そういったところを年にどれくらいずつ建てていって、5年後に人口目標に到達するということで今やっているところです。第5次総合計画策定期は、それまでは数値的な目標は、総合計画の中には掲げておりませんでしたが、時代の変遷とともにという部分がありまして、第5次計画からすべてが数値化できている訳ではありませんが、その当時も、数値化できるものは数値化し評価を行っていくということで、一定程度の目標を立てさせていただきまして、今年度が中間年度ということで検証をさせていただいたところです。先程申し上げました総合戦略については、毎年KPIについて検証を重ねておりまして、KPIそのものにつきましてもご指摘をいたしておりますので、目標設定につきましても少しずつ良くなっていくように進めておりますので、今日ご指摘いただいた部分につきまして、今後5年間でも新たに数値化できるものは庁舎内でも立てさせていただいて、それについては、情報共有をさせていただきたいと思います。

(森田会長)

続きまして、第5次基山町総合計画（H28～R2）中間検証による見直し案に進ませていただきます。

前回会議でのご意見を受けての回答をお願いいたします。

(事務局)

前回会議でいただいたご意見につきまして、回答をさせていただきます。まず、1つの貧困というキーワードについてですが、基山町としては、鳥栖保健福祉事務所が最終受付窓口にはなりますが、生活保護に関する相談の受付や、子育て世代の支援のため、高校生までの通院、入院に対する助成、ひとり親世帯への医療費助成等を現在実施しております。

また、2つ目の高齢者支援について、適切なサービス提供の実施に加え、ご近所の助け合いが大事とのご意見を頂戴しました。それにつきましては、総合計画冊子55ページの①安心できる高齢者支援の1つ目の施策中の「地域ぐるみで高齢者への見守り活動を強化します。」で読み取らせていただくということをご提案させていただきます。

(原委員)

見直しの部分で、貧困というキーワードがこの5年間で大きくクローズアップされてきているのではないかということで申し上げました。実態をきっちり、よく高齢者だけでなく、言われているのが、貧困が見えなくなってきた。見えない貧困が出てきている。高齢者に対する貧困問題だけでなく、基山町も、子どもも調査か何かされていると思います。高齢者支援だけではなく、子どもの関係でもしっかりととした実態把握をす

ね、個人情報でもありますが、しっかりと把握しながら、いわゆる見えない貧困に対して対策をとることが必要ではないかと思っております。その分でも、貧困というキーワードでは、子育てへの見直しは出てきておりませんが、しっかりととした対策をしていただきたいと思います。

(神原委員)

こうやって座らせていただいておりますが、分からぬことが多い多すぎる。提案してくださいと言われても難しい。実際現場に行ってみないと、出てこない。現地を1回くらい見て、肌で感じるというのも必要ではないかと思いますがどうでしょうか。

(森田会長)

実態を把握してということですね。

(山田委員)

安心できる高齢者支援と言うことですが、今年度でも孤独死された方が町内でも2名おられると思いますが、そこら辺に対しての、地域での係わり方、関心の持ち方、助け方。いいアイデアがないでしょうかね。

(事務局)

アイデアになるかどうかありますが、そういう部分のきっかけづくりとして、来年度に機構の一部改革を計画しております、今のところ名称としてはプラチナ社会政策室というものを作らせていただいて、その中で各地区であったり、町内の各団体であったりと連携しながら、一人暮らしの方の訪問をどうしていくべきか、まずは検討して実践していくかないと、やみくもにやってもというところはありますので。組織づくりをまずやらしていただく。その中でそれぞれの得意分野がありますので、すみ分けをしながら、色々な方面から高齢者の方へのアプローチをかけていく。抽象的な言い方になりますが、特に一人暮らしの高齢者世帯を見守っていく必要があるというのを、町としては、そういったところで対処していきたいと考えております。

(山田委員)

私が言ったのは、この問題を民生委員の方だけにご協力を願うのは、ちょっと酷な状況になってきているのではないかと思うんですよ。地域として、行政として何か係わりを責任をもってやる必要があるのではないかなと思いまして、申し上げました。

(事務局)

例えば見守りネットワークという団体でも、町内に社会福祉協議会がつくっているものもあれば、町がつくっているものもある、介護がつくっているものもあるということで、横の連携がとれてないというところもありますので、一体的に、民生委員さんだけがすべてを抱え込むということではなくて、各地区の旗振り役としては大きな役目を果たしていただく必要があると思いますが、旗振り役のもとにみんなが集まって見守っ

て行くという体制をつくっていきたいと考えております。

(濱崎副会長)

先程、自治会の加入率が15%位の方が入っていらっしゃらないという話と、今ある高齢者支援だとか、防災防犯の事をすごく関連付けて考えることができると思うんですが、例えば、防災の時なんかの時にもいろんな情報だとか、防災マップづくりだとか、一人で避難できない方がどこに住んでいらっしゃって、どういうふうに優先的に災害弱者を救済しないといけないかとか、そういう時に、やはり自治会に入っていると、回覧板から始まって、情報伝達していくことによっていろんな話し合いも、そういう枠作りもできていくので、今から、どこの自治体の委員会に出ても言うんですが、自治会加入率が減っていると、いろんな事の情報が伝わらないから、自治会加入率を増やすことが大きな課題になっている自治体が多くて、今から人口を特に若い世代の人口を増やしていくと言ったときに、特に新しいマンションとかの加入率が減っているのは明らかなことで、それをどうして基山町のまちづくりに参加してもらうか、作戦を練らないといけないと思うんですよね。いろんな先進事例もありますが、例えば新しく引っ越してきた住民票を取りにいった時にその窓口でぜひ自治会に入ってくださいと、一言いうとか、声掛けをしていくことだけでもずいぶん違うと思うんですよね。入って来た人はいるけど、自治会に入らないからどんどん町が分裂していくみたいな。そうではなくて、新しく入ってきた人を巻き込んでいく、そういう政策もしていかないといけないし、一人暮らし高齢者が増えて、災害弱者になっていった時に、その人を誰が早く助けるか進めていくうえでも情報共有のあり方をもっと真剣に考えていいかないといけないのかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。住民登録の折には、ご加入くださいという話をさせていただいておりますし、地区の隣組の組合長さんと行政区の区長さんからご紹介をさせていただきながら、自治会の加入を促進させていただいております。なかなか先生がおっしゃったように若い方の加入と、原委員さんからもありましたが、逆に高齢者で少し自治会に遠慮してというところがありますので、後段につきましては、災害の時の対応もありますので、特に組合を抜けられたからといって別で扱うということではありませんので、区には属しておりますので、そういったところを通じて見守りをやっていきたいと考えております。

(山田委員)

高齢者だけではなく、外国人労働者の方の加入率が非常に低いんですね。集合住宅にお住まいになってあって、3年位で戻られるということで。ほとんど入られてないと。私たちの中で、共生文化のためには、組合、組織、地域に入っていただくような活動も必要ではないかと思うんですよね。

(白石委員)

家主からとか徴収することはできないんですかね。本人からは集めないような事とか。

(事務局)

場合によっては、アパート自体が区と話をされていてそのようにされているところもあるようです。町内すべてではないようですが。アパートの不動産屋さん自体が、地元とトラブルがあるとうまく共存できていかないという理解のある不動産屋さんとかは、そのようにされてあるみたいです。

(白石委員)

外国人労働者の方も、雇い主が言えば入るような気がしますけどね。

(事務局)

企業が分かっている分には、企業さんと町が話してということはあります。自治会のイベントをやるときには、企業に案内して参加を促すようなことをされてある地区もあるようです。

(白石委員)

若い人達を移住でもつてくるための施策ということで、今ＳＮＳで発信とかされているんですが、意見を収集できるような仕組みはあるんですか。こうやつたら基山に住みたいとか、アンケートで選ぶのではなくて、言葉で収集できるような仕組みがあれば、分析すれば、若い人達が何を求めているのか、どうやつたら住んでくれるのか、できるんじゃないかなと思っているんですが。町外の方へのＳＮＳの発信の中で、基山町にこうあつたら基山町に住んでみたいという意見が集まれば、そのとおりやればできるんじゃないかなと思うんですがね。うちの会社も若い人たちにどうやって意見を言わせるかということを画策しているんですが。役場の跡地にマンションができますよね。そこに住んである方がなぜ来たのかというのを分析できたら非常に有効じゃないかと思いますが。

(事務局)

移住された方で補助金を出した方に、アンケート調査を実施したのは、定住促進課ではあるようですので、全体的にはないようですので、少し検討してみるのもいいのかなと思います。

(藤丸委員)

組合外の事の話がありましたが、私8区の南の方を担当しておりますが、350人くらいで、半数がアパート、マンションなんですよね。大きなアパートが2つありますが、区費は家賃と一緒に徴収しております。毎月不動産会社から区の口座に入金されます。区費はもらってますが、実際に行事にでてくることはありません。区長区長代理が配りものは代行しております。組合はあるけど、アパートは実際活動してないんですね。一

番問題なのは、一戸建ての人が、今まででは出てたんですが、若宮八幡宮の十日えびすがありますよね。組合長が当番で回ってきますから。いろんな行事はありますから。8区は若宮八幡宮と荒穂神社の氏子で、何で2つもしないといかんかと。組合長は行事に出ないといけませんから、抜けると。それはしきれないと。それが実態じゃないかと思います。

(森田会長)

今の件につきましては、5章協働+ideaの63ページにしっかり記載あるかと思います。今の分につきましては、この部分で読み取れるかと思います。中間見直しにつきまして、原さんの方から貧困について、ご意見がありました。次回までに最終案を作成するということでしょうか。

(事務局)

今日いただいたご意見を基に最終答申案を作成させていただきたいと思います。

3 議事

(2) その他

① 次回審議会の開催時期について

(森田会長)

それでは、議事(2)その他に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

次の開催時期についてですけれども、今回いただいたご意見を基に最終案を作成させていただきたいと思います。開催につきましては、日程調整をさせていただきたいと思います。大変お忙しい中とは思いますが、よろしくお願ひいたします。

(森田会長)

来月開催でしょうか。

(事務局)

早ければ、来月末に開催させていただきたいと思います。

(森田会長)

それでは、長時間にわたり大変お疲れさまでした。これをもちまして、第2回基山町総合計画審議会を終わらせていただきます。

(閉会)

基山町総合計画審議会条例第11条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町総合計画審議会 会長

委員

委員